

令和 7 年度君津保健所感染症診査協議会開催結果

●第 1 回

開催日時	令和 7 年 4 月 22 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 2 回

開催日時	令和 7 年 5 月 20 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	4 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 3 回

開催日時	令和 7 年 6 月 3 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	4 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 4 回

開催日時	令和 7 年 6 月 17 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 5 回

開催日時	令和 7 年 7 月 1 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告

内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開
----	---------------------------------

●第 6 回

開催日時	令和 7 年 7 月 15 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 7 回

開催日時	令和 7 年 8 月 5 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 8 回

開催日時	令和 7 年 8 月 19 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	4 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 9 回

開催日時	令和 7 年 9 月 2 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 10 回

開催日時	令和 7 年 9 月 16 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 11 回

開催日時	令和 7 年 10 月 7 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	4 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 12 回

開催日時	令和 7 年 10 月 21 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 13 回

開催日時	令和 7 年 11 月 4 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	4 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 14 回

開催日時	令和 7 年 11 月 18 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 15 回

開催日時	令和 7 年 12 月 2 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	4 名
診査事項	感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 16 回

開催日時	令和 7 年 12 月 16 日(火) 13 時 30 分～
------	--------------------------------

出席委員数	4 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 17 回

開催日時	令和 8 年 1 月 6 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 18 回

開催日時	令和 8 年 1 月 20 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 19 回

開催日時	令和 8 年 2 月 3 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 20 回

開催日時	令和 8 年 2 月 17 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 21 回

開催日時	令和 8 年 3 月 3 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開

●第 22 回

開催日時	令和 8 年 3 月 17 日(火) 13 時 30 分～
出席委員数	5 名
診査事項	感染症法第 18 条及び第 19 条に基づく報告 感染症法第 18 条及び第 20 条に基づく診査 感染症法第 37 条の 2 に基づく診査
内容	千葉県情報公開条例第 8 条第 2 号・第 5 号により非公開